

第5章 特別委託事業① 中津川市公共下水道事業の事業再評価 報告

平成19年7月17日(火)、市長より「中津川市公共下水道事業の事業再評価」として、「中津川処理区の事業再評価」と「坂本処理区の新規事業採択時評価」の依頼(40ページ参照)があり、受託しました。

市民による行政評価委員会で評価し、平成19年8月6日(月)に以下のとおり市長に報告いたしました。

■評価の判断

●中津川市処理区の事業再評価

評価の内容：現状維持

判断の理由：平成元年度に供用開始し、現在水洗化人口は89.3%です。長期にわたり健全な下水道経営を継続するため、適正な下水道使用料の設定、維持管理コストの縮減が必要です。加入促進の取組については、加入率は限りなく100%を目指し、市民生活から排出される汚水が公共用水域の汚濁負荷とならないよう浄化を進め、下水道本来の重要な役割を果たしてください。

●坂本処理区の新規事業採択時評価

評価の内容：妥当である

判断の理由：公共下水道は住宅の便所・風呂・台所等の排水を接続することにより生活環境の改善や公共用水域の水質保全に大きく寄与している社会資本です。従って、現在の厳しい財政状況の中で、今後も可能な限り本事業を進めていく必要があります。処理場周辺住民に十分な説明を行い、理解を得るよう努力してください。また、農業集落排水事業「下洗井処理区」は、将来の人口の増加による施設の拡張や老朽施設の改良が見込まれるため、今回の公共下水道整備の計画区域に統合すべきです。

■評価の経過

- (1) 急遽、水道部より事業評価の申し出がありました。委員会の中から5名の委員を指名しました。7月12日水道部より事前に事業評価の概要説明を聞きました。各委員の質疑並びに答弁の要旨は次のとおりです。
 - ・評価スケジュール及び評価項目について、事前に提示すること。
 - ・平成4年に完成している農業集落排水事業「下洗井処理区」の統合問題。
- (2) 7月17日、正式に市長から当委員会に依頼がありました。
- (3) 7月18日、水道部より事業評価の資料が配布されました。
- (4) 7月23日、当委員会から水道部に資料の修正案を提出しました。各委員の質疑並びに答弁の要旨は次のとおりです。
 - ・評価のプロセスを明確にすること。
- (5) 7月27日、水道部より事業説明を聞きました。各委員の質疑並びに答弁の要旨は次のとおりです。
 - ・公共下水と合併浄化槽の経費の比較。区域に住む市民はどれくらいの負担か。
 - ・毎年、農集事業「下洗井処理区」の維持管理経費につき込んでいる一般財源(税金)がポイント。
 - ・水洗化率(水洗化人口/処理区域内人口)、下水道加入率(加入世帯/処理区域内世帯)など実態を把握する資料が必要。
 - ・経営面では、中津川市内の処理区ごとの経営分析が必要。
- (6) 7月31日、水道部と委員長、酒井委員による評価協議。
- (7) 8月1日、市民による行政評価委員会座長会議及び全体会議において、評価結果について全員の承諾を得ました。
- (8) 8月6日、市長に評価報告をしました。

■評価の依頼



中下水第 35 号
平成 19 年 7 月 17 日

市民による行政評価委員会
委員長 鈴木 力 様

中津川市長 大 山 耕



中津川市公共下水道事業の事業再評価について(依頼)

中津川市公共下水道事業の変更認可申請をするため、市民による行政評価委員会において、下記のとおり事業再評価をご依頼いたします。

記

1. 再評価事業名 中津川市公共下水道事業
2. 再評価項目 中津川処理区の事業再評価
坂本処理区の新規事業採択時評価

■評価内容

評価の内容については、以下の別添-1、別添-2の「中津川処理区」「坂本処理区」のとおりです。

別添-1 事業採択後10年を経た事業に係る評価手法選定表

| 事業主体 | 中津川市 | 事業種別 | 公共下水道 | 処理区 | 中津川処理区 |
|---|---|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 事業費 | 当初全体計画 12,431百万円 | 当初認可計画 5,565百万円 | 現行認可計画 29,434百万円 | | |
| 計画見直し等の推移 | 項目 | 当初全体計画 | 当初認可計画 | 現行認可計画 | 整備状況 |
| | 処理区域面積 | 887ha | 280ha | 942ha | 662ha |
| | 処理人口 | 50,300人 | 21,700人 | 25,000人 | 21,104人 |
| | 流入水量 | 40,174m ³ | 18,438m ³ | 16,440m ³ | 13,800m ³ |
| | 管渠延長 | (幹線)16,930m | 49,788m | 207,793m | 140,538m |
| | ポンプ能力 | — | — | — | — |
| | 処理場処理能力 | 40,180m ³ | 20,000m ³ | 20,000m ³ | 20,000m ³ |
| | 汚泥処理能力 | 4.56t | 2.28t | 3.4t | 3.4t |
| 評価手法の判定項目 | | | | | |
| 項目 | 評価 | | | | |
| 関連計画及び関連事業の状況 | 事業区域内の関連計画は、その後の変更が無く順調に推移している | | | | |
| 事業の進捗状況 | 管渠整備を投資効果の期待できる人口集中地域より効率的に整備を進め、現認可942haに対し662haが整備済みであり、坂本処理区の事業認可に併せ、区域拡大を予定している | | | | |
| 地元情勢 | 処理場は供用開始しており、管渠工事では協力的であり何ら問題はない | | | | |
| 総合評価 | | | | | |
| ・管渠整備は投資効果の良い地域から整備され、事業は概ね順調に進展している ・処理場も供用開始後順調に稼働し、水処理施設の改築更新を適正に計画している | | | | | |

別添-2 再評価チェックリスト

| 事業主体 | 中津川市 | 事業種別 | 公共下水道 | 処理区 | 中津川処理区 |
|---|-------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 事業費 | 当初全体計画 12,431百万円 | 当初認可計画 5,565百万円 | 現行認可計画 29,434百万円 | | |
| 計画見直し等の推移 | 項目 | 当初全体計画 | 当初認可計画 | 現行認可計画 | 整備状況 |
| | 処理区域面積 | 887ha | 280ha | 942ha | 662ha |
| | 処理人口 | 50,300人 | 21,700人 | 25,000人 | 21,104人 |
| | 流入水量 | 40,174m ³ | 18,438m ³ | 16,440m ³ | 13,800m ³ |
| | 管渠延長 | (幹線)16,930m | 49,788m | 207,793m | 140,538m |
| | ポンプ能力 | — | — | — | — |
| | 処理場処理能力 | 40,180m ³ | 20,000m ³ | 20,000m ³ | 20,000m ³ |
| | 汚泥処理能力 | 4.56t | 2.28t | 3.4t | 3.4t |
| 項目別評価 | | | | | |
| 項目 | 評価 | | | | |
| 事業費の推移 | 順調な事業推移をしている | | | | |
| 処理場用地の取得状況 | 全て取得済みである | | | | |
| 施設の供用状況 | 平成元年に供用開始し、平成17年に処理場の増設を行っている | | | | |
| 地元情勢の変化の有無 | 周辺住民の理解を得ており問題はない | | | | |
| 社会経済状況 | 特に変化はない | | | | |
| 自然環境条件 | 供用開始後、河川の水質が良くなっている | | | | |
| 全体計画の変更 | 必要に応じて変更を行っていくこと | | | | |
| 費用効果分析 | B/C=1.05 | | | | |
| 総合評価 | | | | | |
| ・下水道処理場用地はすべて取得済みであり、処理場処理能力も確保され、事業は順調に進捗している 今後、情勢に合せ必用に応じて事業計画の見直しをすること | | | | | |

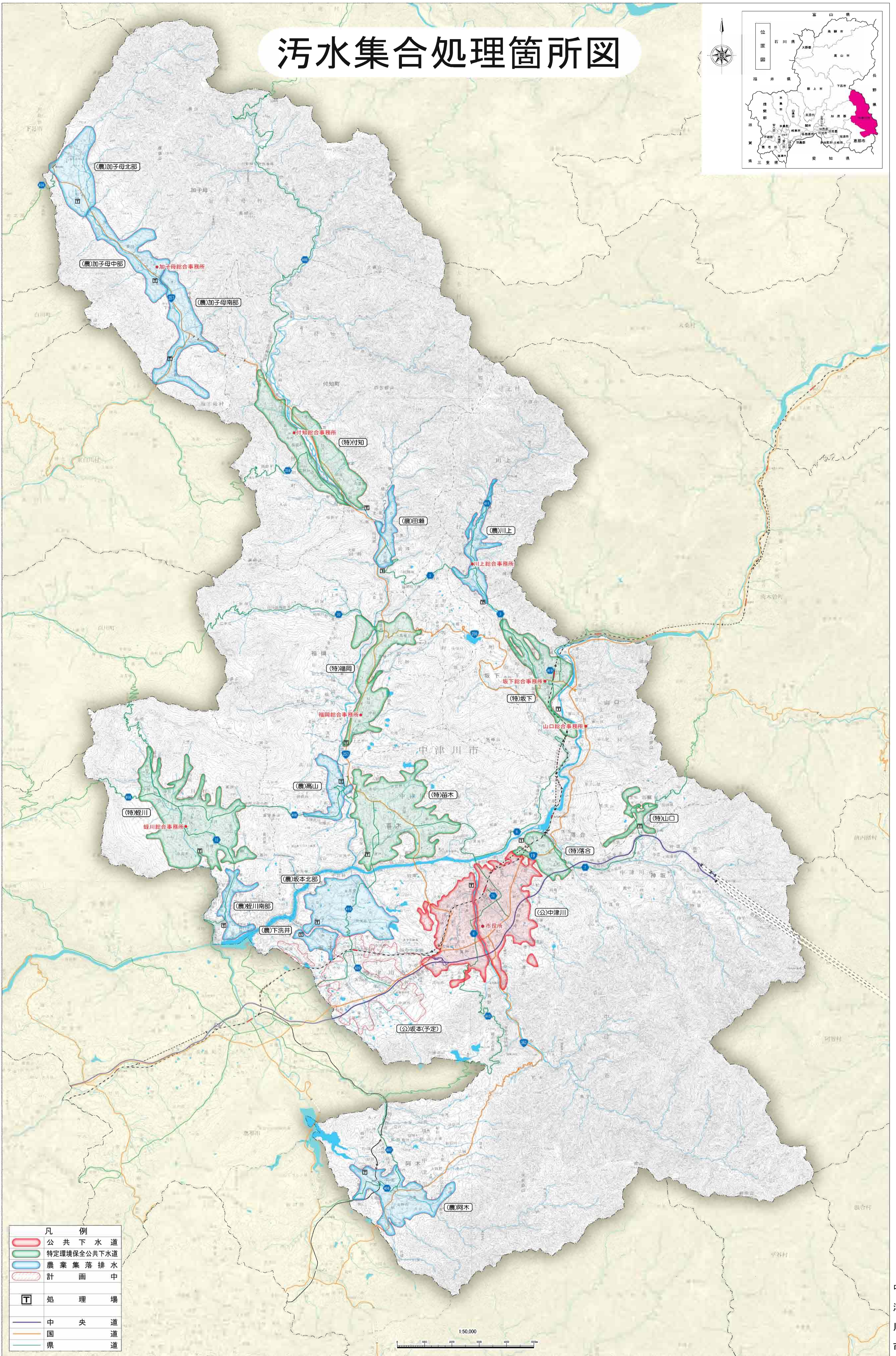
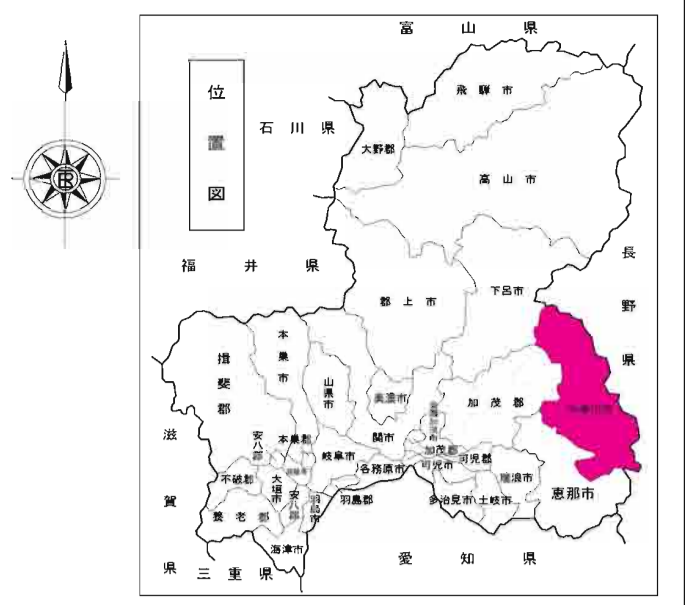
別添-1 事業採択後10年を経た事業に係る評価手法選定表

| 事業主体 | 中津川市 | 事業種別 | 公共下水道 | 処理区 | 坂本処理区 |
|-------------------------------------|---|---------------------|------------------------|--------|-------|
| 事業費 | 当初全体計画 15,000百万円 | 当初認可計画 4,444百万円 | 現行認可計画 | | |
| 計画見直し等の推移 | 項目 | 当初全体計画 | 当初認可計画 | 現行認可計画 | 整備状況 |
| | 処理区域面積 | 280ha | (98ha) | | |
| | 処理人口 | 10,500人 | (5,170人) | | |
| | 流入水量 | 6,544m ³ | (805m ³) | | |
| | 管渠延長 | 72,000m | (25,200m) | | |
| | ポンプ能力 | — | — | | |
| | 処理場処理能力 | 6,600m ³ | (2,200m ³) | | |
| | 汚泥処理能力 | 2.7t | (1.35t) | | |
| 評価手法の判定項目 | | | | | |
| 項目 | 評価 | | | | |
| 関連計画及び関連事業の状況 | 特になし | | | | |
| 事業の進捗状況 | 新しい事業として事業認可前で未着手である | | | | |
| 地元情勢 | 計画区域の中で、唯一人口が増加している地域であり、住民から早期事業着手・早期供用開始の強い要望がある。 | | | | |
| 総合評価 | | | | | |
| 地域の強い要望があり、効率的に事業を進め、一部供用開始をする必要がある | | | | | |

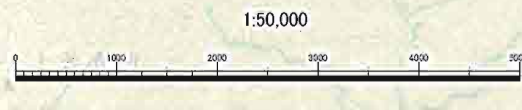
別添-2 再評価チェックリスト

| 事業主体 | 中津川市 | 事業種別 | 公共下水道 | 処理区 | 坂本処理区 |
|--|-------------------------------------|---------------------|------------------------|--------|-------|
| 事業費 | 当初全体計画 15,000百万円 | 当初認可計画 4,444百万円 | 現行認可計画 | | |
| 計画見直し等の推移 | 項目 | 当初全体計画 | 当初認可計画 | 現行認可計画 | 整備状況 |
| | 処理区域面積 | 280ha | (98ha) | | |
| | 処理人口 | 10,500人 | (5,170人) | | |
| | 流入水量 | 6,544m ³ | (805m ³) | | |
| | 管渠延長 | 72,000m | (25,200m) | | |
| | ポンプ能力 | — | — | | |
| | 処理場処理能力 | 6,600m ³ | (2,200m ³) | | |
| | 汚泥処理能力 | 2.7t | (1.35t) | | |
| 項目別評価 | | | | | |
| 項目 | 評価 | | | | |
| 事業費の推移 | 事業未着手 | | | | |
| 処理場用地の取得状況 | 地権者との個別交渉を進めている | | | | |
| 施設の供用状況 | 未着手、未供用 | | | | |
| 地元情勢の変化の有無 | 地域全体に説明し、周辺住民の理解協力が得られる方向にある | | | | |
| 社会経済状況 | 市域で唯一の人口増加地区であり、交通の便もよく今後も発展する地域である | | | | |
| 自然環境条件 | 河川の水質が悪化している | | | | |
| 全体計画の変更 | 必用に応じて変更を行うこと | | | | |
| 費用効果分析 | B/C=1.13 | | | | |
| 総合評価 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・処理場用地は、用地確保に必要な手続きを進めている ・坂本地区全体の整備要望が強く、効率よく早期の事業着手を進めること | | | | | |

污水集合処理箇所図



| 凡 例 | |
|---|-----------------------|
| | 公 共 下 水 道 |
| | 特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道 |
| | 農 業 集 落 排 水 |
| | 計 画 中 |
| | 処 理 場 |
| | 中 央 道 |
| | 国 道 |
| | 県 道 |



株式会社 TTY 調製

中津川市

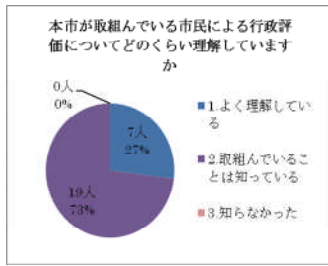
「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図50000(地図番号)及び数値地図25000(地図番号)を複製したものである。(承認番号 平17認測 第000号) 平成17年4月作成

第6章 特別委託事業② 行政改革推進研修会 報告

19年度に市の行政改革推進室から、市職員向けの研修会（行政改革推進研修会）の依頼があり、以下のとおり3回の研修会を開催させていただきました。

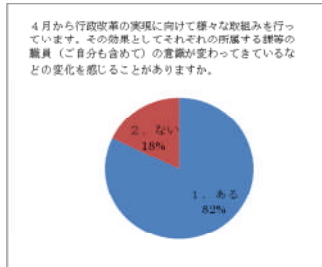
| 開催日 | 開催回数 | 出席委員名 | テーマ | 参加人数 | 対象階層 | ねらい |
|-------------|------|---------|---------------------|------|-------|--------------------------|
| H19 5/24 | 第1回 | 鈴木力 委員長 | 市民による行政評価委員会から見た市役所 | 66名 | 係長級以下 | 若手職員に外から見た市役所の姿を知ってもらおう。 |

アンケート結果（提出数66名中26名(=39%)）



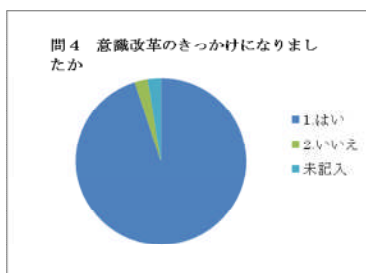
| 開催日 | 開催回数 | 出席委員名 | テーマ | 参加人数 | 対象階層 | ねらい |
|-------------|------|---------|--------------|------|-------|--------------------------|
| H19 10/5 | 第2回 | 田口一巳 委員 | 効率的な事業遂行のために | 81名 | 課長補佐級 | その仕事は何のためか考えてもらおう。 |
| | | 古田三五 委員 | 業務改善の進め方 | | | 改善を意識しながら業務の執行にあたってもらおう。 |

アンケート結果（提出数81名中28名(=35%)）



| 開催日 | 開催回数 | 出席委員名(パネラー) | 出席職員名(パネラー) | テーマ | 参加人数 | 対象階層 | ねらい |
|-------------|------|--|-----------------------------------|----------------|------|------|--|
| H20 1/21 | 第3回 | 神谷玲子 委員 安江里子 委員 森本幸恵 委員 進藤幸代 委員 | 中尾まゆみ 主査 三宅みき子 統括主幹 山下佳子 係長 | 私達、1人ひとりにできること | 48名 | 女性職員 | 女性の立場から、行政や仕事とライフワークの関わり方について、自己を見つめ直してもらおう。 |

アンケート結果（提出数48名中40名(=83%)）



第7章 その他の活動①（市長懇談会） 報告

日時：平成19年11月29日（木）16：00～17：30

場所：市役所 3階市長公室

出席者

市側：市長、副市長

委員側：鈴木力委員長、伊藤一正副委員長、田口好文副委員長、可児力座長、古田三五座長、倉野仁座長、鷹見幸久座長、酒井諒司座長

事務局：林総務部次長、安彦行政改革推進室長、丹羽行政評価係長、森田主任

<市長あいさつ>

市民による行政評価を内部化して、自ら評価できるようにするのが非常に大事だと思っています。

<委員長あいさつ>

行政評価も我々委員会の自己満足で終わってしまう心配があります。行政評価委員会の存在や活動内容がまだまだ市民には浸透していません。

<内容>

| テーマ | 市民による行政評価委員会 | 市長、副市長 |
|------|--|---|
| 企業誘致 | 企業誘致により歳入や交流人口をどう増やすかが重要。民間並みの営業力が必要。 | 企業誘致についてはスピード感がない。組織内でも議論が必要な大きな問題。 |
| 観光 | 多少お金がかかっても、リピーターが応援してくれるようなまちづくりをするべき。 | 観光についても外に向けてのアピールが弱い。にぎわいプラザもハード面ばかりに走っており、ソフト部分の組み立てがまだまだである。市職員が外との関係をしっかり持つ必要がある。 |
| 財政 | 合併特例債の期限が過ぎたあと、交付税など歳入が減る可能性が非常に高いのに、負債関係の議論がされていないのが問題。市民に市の現状を知らしめず。 | 厳しい財政状況の中でどう予算を削っていくかが重要。 |
| 組織 | 850人体制になるとITを有効に活用しないと駄目である。住民票の発行もIT化し職員が不要となる日も近い。部課長が市長方針を引っ張っていき、事業にどう展開していくか。 | ルーティンワーク（決まりきった日常の仕事）をIT化するよう促している。課長クラスで企画・政策能力が無いのは、ルーティンワークばかりやって50才を迎えてきているからだと思う。850人でやっていくためには個々の企画・政策能力も必要。課長補佐のルーティンワークを下に下し、課長補佐は課題を見つけ企画・政策能力を身につけてもらう。 |
| その他 | 各課を見て回る、実際の状況を見て回る必要がある。部課長には優秀な人間を登用して欲しい。職員の中には本気で意識を変えないといけない者もいる。 | 行革のモデルとなる課を見つけている。その課に行革の火をつけ、行政改革推進室に風をあおがせる。企画・政策が出来る課長補佐を養いたい。悪しき文化を変える必要がある。 |

第 8 章 その他の活動②（市議会懇談会） 報告

日 時：平成 20 年 1 月 28 日（月）10：30～12：15

場 所：健康福祉会館 3 階医師待機室

出席者

議会側：伊佐治議長、中西副議長

委員側：鈴木力委員長、田口好文副委員長、可児力座長

事務局：鎌田総務部長、林総務部次長、安彦行政改革推進室長、丹羽行政評価係長、森田主任
小池議会事務局長

<議長あいさつ>

市の借金をどう減らしていくかが重大な問題だと認識しています。決算委員会だけでは不十分な状況です。

<委員長あいさつ>

今まで一度も市議会との懇談会がありませんでした。せっかくの機会なので、お互い率直な意見交換を行いたいと思います。

<内容>

| テーマ | 市民による行政評価委員会 | 議長、副議長 |
|-----------------|--|--|
| 委員会活動報告 | 評価の対象と実績。事務改善提案は意識改革など相当な改革が必要。特定課題は市の方向を決めるために緊急課題である。 | 事業評価については細かくやって頂き感謝している。福祉と教育はなかなか削れない部分があるが、聖域なき改革が必要。 |
| 財政改革 | 議会において、借金返済の特別委員会を立ち上げ具体的に市民に示すべき。利率の高い借金を優先に償還できるよう国等に陳情するのの一つの手段。 | 一方では議員として住民の要望を聞き、他方では財政改革をやらなければならない。 |
| 地域間格差 | 早期に地域間の格差をなくして、市内同じ条件にするべき。 | 合併したあとを見てもまだ一体感が見られない。地元のエゴもあるが、地域の活力につなげるものである。住民もお互いが理解し合っていく必要がある。 |
| 病院・下水道・第 3 セクター | 病院と福祉は簡単に切れない。3 セクについても実質の赤字であるが、従業員の死活問題に関わるため簡単に切れない。よって期限や条件を設けて判断していく必要がある。 | 一般会計から大きな金額が流れている。下水道などのインフラ整備は必要。2 つの病院（市民・坂下）のすみわけを検討する。3 セクの問題も対処しなければならない。 |
| 行政改革 | 市役所には危機感が無い。議会がアクションを起こさないと職員は動かない。財政改善策 8 つの糸口（H19 中間報告書 P.3 参照）を検討するだけでも意味がある。 | 議会自体の意識を含めた改革も必要である。会派に何を改革するか投げかけている。 |
| 議員定数 | 議員定数はどうするのか。 | これから検討していく。 |
| その他 | 市職員は無駄な事業を切る勇気が無い。時間や期限に対する考えを改める必要がある。結局は内部の人間がやらないといけない問題ばかり。 | 今回頂いた提案は前向きに考える。事業評価も我々自身もやっていかないといけないと感じてはいる。 |